

# お元気ですか

# 南 恵子

# です

ニュースを読んでご  
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

**南 恵子**

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス [minami@jcp-shinagawa.com](mailto:minami@jcp-shinagawa.com)

## 厚生労働省通達 受動喫煙の防止対策

# 公共的な空間は全面禁止

厚生労働省は今年2月25日に「受動喫煙防止対策について」という通達を出しました。予算委員会の初日に南は受動喫煙問題を取り上げました。受動喫煙問題はタバコを吸わない人の副流煙による影響が深刻なので吸わない教育が大事です。

**公共施設内の喫煙は全面禁止に**

通達内容は、健康増進法25条にある「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数が利用する施設を管理するものはこれらを利用することについて、受動喫煙を防止するために必要な措置を講じるように努めなければならない」としてあります。また、受動喫煙とは「室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙をすわされること」としてあります。

他人の吸うタバコによって吸わない自分の健康に深刻な影響が出るなんて許せません。受動喫煙の健康被害は今日、科学的に明らかになっているので、公共施設全面禁煙は大

歓迎です。

そこで、南は区の対策を質問しましたが、答弁は、「厚生労働省の労働基準局が職場における対策の検討会を設置したので、ここでの取りまとめを見て総合的に検討する」ということでした。期待したいものです。

**子どもへの禁煙教育と  
飲食店対策を質問**

子どもへの教育は、小学校の保健の授業と市民課の健康教育で指導していると答弁。しっかりと子どもに根付いてほしいものです。

飲食店への対策とは、多数が利用する施設として飲食店が入っています。しかし、多くのところでは分煙か対策してないのが実態です。おいしく食べているのにタバコの煙

タバコは百害あって一利なし 全面禁煙は賛成

でがっかりした経験はどなたもあると思います。答弁では、東京都が「飲食店の受動喫煙防止対策検討会のまとめ」を出し、設備や経済的問題などあるので一斉に規制するのではなく、「分煙禁煙シール」の表示など自主的な方向性で応援していくという姿勢にとどめています。さまざまな問題はありますが、健康被害が深刻な内容だけに、禁煙が当たり前の社会にしていきたいと思えます。

## 分煙のための施設改修費用の支援を求め

日本共産党区議団は、予算要望で飲食店が分煙のための施設改修をする際の経済的支援などを求めています。安心して食事のできる飲食店は営業でも安心です。

## 非核平和都市宣言している区として 区民と連帯し核兵器廃絶の先頭に

今年5月にはニューヨークの国連本部で核兵器廃絶を求める国際会議が開かれます。オバマ大統領のプラハ演説を受けて一気に核兵器廃絶の声は大きくなりました。非核平和都市宣言区として区民とともに連帯して廃絶に向けての活動をするべきです。

### オバマ演説後の世界の動きをどう見るか

昨年2月のオバマ大統領の演説後核兵器廃絶を求める世界の動きは一気にすすもうと変化を見せています。NPT再検討会議は5年ごとに開かれています。5年前は廃絶の議論が後退していただけに世界の国々で求められていたのです。区は、「大きな意義がある。区の立場はプラハ演説の趣旨と同じもの」と答弁しました。

### 広島・長崎への派遣にとどまらず、区民と協働した取り組みを求める

区は、毎年広島と長崎に平和使節団として中学生を派遣しています。品川図書館に平和資料コーナーを置いている

こと、また、普及活動の3つをしていると答弁。これは評価しますが、問題は、区民の草の根で活動している平和の取り組みを区政にも位置づけて、一緒にとりくむことが必要だと思えます。

ところが、区民との協働についての答弁は、「いろいろな考え方がいるので、区は区の判断でやっていく」としていめす。また、平和の關係の事業だからということ、特別に支援する考えはないという粗末な考え方です。



生活・雇用・子そだて

・教育など何でもお気軽にご相談ください

連絡先

南恵子区議会議員

電話(3790)1523